令和９年度採用　岐阜県立学校実習助手採用選考試験実施要項

岐阜県教育委員会

１　目　　的

・令和９年度の岐阜県立学校実習助手の採用候補者を選考するために実施する。

２　職種、志願種別、教科（科目）、採用予定数及び志願資格

（１）一般選考

<table>
<tr><th>職種</th><th>志願種別</th><th>教科(科目)</th><th>採用予定数</th><th>志願資格</th></tr>
<tr><td rowspan="6">実習
助手</td><td rowspan="4">一般</td><td>理科</td><td>４名程度</td><td rowspan="6">次の各号のすべてに該当する者
①　昭和４２年４月２日以降に生まれた者
②　高等学校卒業以上(令和９年３月卒業見込の者を含む)
③　地方公務員法第１６条の各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者
④　学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第８項に定める特定性犯罪事実該当者ではない者
※採用候補者名簿登載予定者に対しては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第４条第１項に基づき犯罪事実確認を実施する
※採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する</td></tr>
<tr><td>農業</td><td>３名程度</td></tr>
<tr><td>工業
(機械系)
(建築・土木系)
(セラミック系)※2</td><td>３名程度</td></tr>
<tr><td>商業</td><td>２名程度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域限定※1
（一般併願）</td><td>理科</td><td>１名程度
(一般の内数)</td></tr>
<tr><td>農業</td><td>１名程度
(一般の内数)</td></tr>
</table>

※１　採用後、郡上地域（郡上市）、恵那地域（恵那市、中津川市）、飛騨地域（飛騨市、高山市、下呂市）のいずれの地域の学校でも１０年程度（産休・育休期間を含む）勤務することが可能な者を対象とする。

※１　「地域限定」で合格とならなかった場合は、「一般」で出願した者として改めて選考する。

※２　工業（セラミック系）の採用者については、多治見工業高等学校に配置する。

（２）特別選考

<table>
<tr><th>職種</th><th>志願種別</th><th>教科(科目)</th><th>採用予定数</th><th>志願資格</th></tr>
<tr><td rowspan="4">実習
助手</td><td rowspan="4">障がい者
特別選考</td><td>理科</td><td rowspan="4">２名程度
(一般の内数)</td><td rowspan="4">（１）に記載した志願資格に加え、以下に該当する者
受験申込日及び受験日当日において有効である次に掲げる手帳等の交付を受けている者
ア　身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書※3
イ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害であることの判定書
ウ　精神障害者保健福祉手帳</td></tr>
<tr><td>農業</td></tr>
<tr><td>工業
(機械系)
(建築・土木系)
(セラミック系)※2</td></tr>
<tr><td>商業</td></tr>
</table>

※２　工業（セラミック系）の採用者については、多治見工業高等学校に配置する。

※３　心臓、腎臓、呼吸器、膀胱若しく直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。

３　受験手続

・受験に係る手続きは、原則としてインターネット（電子申請）により行うこと。

（１）申込

下記のホームページにある入力フォームから電子申請を行うこと。

https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/442617.html

（２）受付期間

令和８年８月１９日（水）９：００　～　令和８年９月９日（水）１７：００

・受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付ける。

・システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合も考えられるため、早めに申し込むこと。

・使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

（３）受験票

受付期間終了後に、受験番号及び受験票に関する内容をメールにて連絡するため、岐阜県教育委員会ホームページから「受験票」をダウンロードし、受験番号を記入の上、電子申請の際に添付した写真と同じ写真を貼り付けて試験当日に持参すること。

（４）申込上の留意事項

・出願以降の「志願種別」「教科（科目）」の変更は一切認めない。

・障がい者特別選考受験者のうち、受験上の配慮を必要とする場合は、電子申請時にその旨を「障がいに係る受験上配慮すべき事項」の欄に詳しく記述すること。試験会場や試験の実施方法について、障害の種類や程度に応じた配慮をする。（具体的な配慮事項については、高校教育課担当者が志願者と直接相談の上、決定する。）

４　選考試験の期日及び場所等

（１）期日及び場所

・期日　令和８年１０月１日（木）　９：００～

・場所　岐阜県総合教育センター（岐阜市薮田南５－９－１　岐阜県庁西約 700m）

【実習助手】

時　間	実施内容
９：００～　９：１０	受付
９：１０～　９：２０	諸連絡
９：３０～１０：１０	論文試験
１０：３０～１１：１５	筆記試験 （一般・専門教養）
１１：３０～１７：００	面接試験

※　面接試験は上記時間帯の指定する時間に行います。詳細は当日連絡します。
受験者数によっては１７：００を過ぎることがあります。

（2）選考試験の内容

試　験	配　点	内　容
筆記試験 （一般教養）	６０点	「国語」、「数学」、「英語」に関する出題（高等学校卒業程度）
筆記試験 （専門教養）	１００点	専門分野に関する出題
面接試験 （個人面接）	２００点	「態度」、「明朗性」、「協調性・責任感」、「表現力」、「積極性」を評価の観点とした面接
論文試験	２００点	「教育観に立った主義･主張」、「文章構成力」、「文章の正確さ」を評価の観点とし、あるテーマについて自分の考えを論述してまとめる試験

（3）持ち物

① 受験票
② 筆記用具
③ 定規
④ 時計（スマートウォッチは不可）
⑤ 返信用封筒（結果通知用）※受付時に提出すること。
長形３号の封筒に 110 円切手を貼付し、宛名面に受験者の郵便番号、住所、 氏名（様をつける）、宛名面の左下に教科（科目）、受験番号を明記すること。
⑥ 要項２の（２）の志願資格にあるア～ウの手帳等のいずれか（障がい者特別選考受験者）

（4）結果の通知

・令和８年１０月２７日（火）発送の予定。また、岐阜県教育委員会ホームページに同日１０：００に掲載する予定です。
・メールによる結果の通知は行いません。

（5）健康診断

・選考試験の結果により、健康診断を行う。（詳細については、対象者のみに後日連絡する。）

（6）台風等の非常時における試験実施、試験内容、日時、会場等の変更について

・岐阜県教育委員会ホームページに掲載する。

5　合格者の決定方法

・選考試験の合計得点により決定する。ただし、各試験内容のうち、一定の基準に達しないものがある場合には、合計得点にかかわらず不合格となる。

6　採用及び配置について

・合格者は「令和９年度岐阜県公立学校実習助手採用候補者名簿」に搭載される。令和８年１０月２７日（火）（予定）に、この名簿への登載の有無について本人宛て通知する。
・上記名簿の有効期間は令和１０年3月３１日までとする。ただし、志願資格を欠く場合は、同名簿から削除する。
・採用予定は、名簿登載期間を延長する者を除き、原則令和９年４月１日とする。
・名簿登載とならなかった者の中から補欠者を決定することがあり、名簿登載者に欠員が生じた場合等に補欠者を名簿登載者とすることがある。補欠者の決定の有無は、選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を名簿登載する場合は、対象者に個別に通知する。

７　選考結果の情報提供について

・選考試験で不合格になった者に対して、選考結果の情報提供を行う。提供する情報は、不合格となった者の中での総合ランク　（上位からＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅと５区分したランク表示）及び各種試験の得点である。

８　その他

・選考試験の連絡等をメールで送信するため、ドメイン指定受信を設定している場合「@govt.pref.gifu.jp」からのメールを受信できるように設定すること。

【問合せ先】

岐阜県庁　岐阜県教育委員会事務局　高校教育課　県立学校教員人事係　　Tel 058-272-8741